

令和 6 年 3 月 8 日 (金曜日)

令和 6 年度当初予算審査特別委員会

(第 1 日目)

令和 6 年度当初予算審査特別委員会第 1 号

令和 6 年 3 月 8 日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長 村岡 賢一 君

副委員長 後藤 伸太郎 君

委員 伊藤 俊 君 阿部 司 君

高橋 尚勝 君 須藤 清孝 君

佐藤 雄一 君 佐藤 正明 君

及川 幸子 君 今野 雄紀 君

三浦 清人 君 菅原 辰雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

事務局職員出席者

事務局長 佐藤 正文

主幹 佐藤 美恵

令和6年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午後2時20分 開会

○菅原辰雄委員 ただいまより、令和6年度当初予算審査特別委員会を開催いたします。

委員長、副委員長がともにおりませんので、南三陸町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長である私が、委員長の選任まで、その職務を執り行いますのでよろしく御協力願います。

それでは、委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員長の互選の方法はどのように行いますか。発言を求めます。佐藤委員。

○佐藤正明委員 指名推選でいいと思います。

○菅原辰雄委員 ただいま、指名推選でという発言がございました。その他、御意見ありませんか。（「なし」の声あり） それでは、委員長の互選は、指名推選の方法で行うことと決しました。

どなたを指名されるか、発言を求めます。佐藤委員。

○佐藤正明委員 民教委員の委員長の村岡委員にお願いしたいと思います。

○菅原辰雄委員 それでは、お諮りいたします。委員長には、村岡賢一委員を指名することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原辰雄委員 異議なしと認めます。よって、令和6年度当初予算審査特別委員会の委員長は村岡賢一委員に決定いたしました。

ここで、挨拶をもって委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君）（委員長挨拶）

○菅原辰雄委員 以上で、私の任務を終了することといたします。御協力ありがとうございました。

○委員長（村岡賢一君） それでは、副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。副委員長の互選の方法は、どのように行いますか。発言を求めます。須藤委員。

○須藤清孝委員 指名推選でよろしいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ただいま、指名推選でという発言がございました。その他、御意見あ

りませんか。（「なし」の声あり）それでは、副委員長の互選は、指名推選の方法で行うことに決しました。

どなたを指名されるか、発言を求めます。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 後藤伸太郎委員をお願いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ただいま、後藤伸太郎委員という発言がございました。

それでは、お諮りいたします。副委員長には後藤伸太郎委員を指名することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、令和6年度当初予算審査特別委員会の副委員長は後藤伸太郎委員に決定いたしました。

ここで、挨拶をもって副委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしくお願ひします。

○後藤伸太郎委員（副委員長挨拶）

○委員長（村岡賢一君） 以上で、副委員長の互選については、終了いたしました。

委員長、副委員長の互選結果につきましては、私から議長に報告をいたし、本会議において、議長から出席者に対し、互選結果の御報告をいただくことといたします。

次に、その他として、予算審議の予定、質疑回数等について、事務局に説明をさせます。

局長お願いします。

○局長（佐藤正文君） それでは、皆様のお手元に1枚ものの用紙と款項目が示された綴込みの資料をお配りしておりますので、それを見ながらというところでお願いしたいと思います。まず、1枚ものの令和6年度予算審査特別委員会における予算審査のところについて御説明いたします。まず、一般会計の審査になりますが、細部説明は、歳入が総務課長、歳出は各担当が行います。歳入は一括で行い、歳出は款ごとに行います。その細部説明の区切りごとに質疑を行います。歳出の質疑の終了後に討論、採決を行います。質疑の区切りにつきましては、綴込みの資料の予定表になりますが、1枚目です。一般会計の款別の細部説明区分を記載しております。上から区切りの順で質疑を行うということになりますのでよろしくお願いいたします。2ページ目に特別会計、企業会計の議案がありますが、これにつきましては、歳入歳出一括で説明を行います。質疑を行います。会計ごとに討論、採決となります。質疑のルールにつきましては、これまでと同様となります。細部説明の区切りごとに1議員1回3問までの質疑となります。1回の質疑では、3回までの質疑を重ねることが可能となり

ます。4問質問したい場合は、1巡した後に、再度、挙手をしていただくことをお願ひいたします。なお、1巡目の質疑で、2問以下の質問となった場合につきましては、2巡目に質疑はできませんので、御注意をお願いしたいと思います。

本会議での予算審議につきましては、記載のとおりというところとなりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君）　　ただいま、事務局より説明が終わりました。説明については、以上でよろしいでしょうか。

ほかに確認したいことがあれば、皆から。

及川幸子委員。

○及川幸子委員　私のほうから、今の説明で前回と同じだということが確認されましたけれども、この歳入のこのページ数が載っているところが区切りだということでよろしいですね。局長ね。

○局長（佐藤正文君）　　はい。

○及川幸子委員　この区切りの中で説明して、質疑。この11款は地方交付税だけでここはやると。そして、その次は12、13、14、そういうくくりでよろしいですね。

○局長（佐藤正文君）　　はい。

○及川幸子委員　歳出のほうは、この1款ごとにやっていくってことで。で、ただし、10、11、12は一緒だよってことで。そういうことでよろしいですね。

○局長（佐藤正文君）　　はい。

○委員長（村岡賢一君）　　ほかに。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君）　　それでは、御異議ございませんね。

本日はこれで散会することとし、来週12日、午前10時より委員会を開き、令和6年度当初予算を審議することにしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君）　　異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することとし、来週12日、午前10時より委員会を開き、令和6年度当初予算を審議することといたします。

本日は、これをもって散会といたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時29分 散会